

会 議 録

会 議 名	令和元年度第1回香美市男女共同参画推進委員会		
開 催 日	令和元年5月20日（月）	会 議 時 間	14時00分～16時00分
場 所	香美市立ふれあい交流センター	1階	多目的室
参 加 者	委員 8名 事務局 2名		
欠 席 者	委員 2名		

発 言 者	内 容（要約）
	1. 開会
	2. 会長あいさつ
	3. 自己紹介
	4. 議事
	(1) 香美市男女共同参画計画に関する市民アンケート調査票について
事務局	アンケートには11月頃と書いているが、もう少し早い時期に実施を検討中。 2000人を対象に調査期間14日間と考えている。
委員長	アンケートは12問、前回と同じ内容。前回の時も前々回と同じ内容で時代遅れではないかと質問があり、皆さんで考えてもらった経過があると思うが、今の時代に『「男は仕事、女は家事育児」についてどう思うか?』の問いはどうだろうか？ 10年前の人権擁護委員の活動目標にもこの内容が出た。今の時代に応じた内容にするか、このままでいくのか。 楠目小でペープサートをした時に、お父さんがご飯を作ってくれるか子どもに質問したら「お父さんはいつもお母さんと料理している」という回答があり、その機会以降この項目をカットした。
事務局	意識調査という意味では前回と比較ができるので、設問項目として入れてもらっていた方が比較対象になると思う。DVの設問については「近年」でもないと感じる。 設問を足しても可、あまり多くして回収率が下がっても困る。前回は回収率40.8%で高かった。
委員	問7の社会進出は職場だけでなく、あらゆる場面で進出が阻まれているという意味？

	今そこまで女性の社会進出が阻まれている？
委員	今は、共働きが普通、質問が古い気がする。地域のしきたりとかも無くなってきている。社会進出とは、役職等へ進出が少ない、という意味ではないだろうか。
事務局	これは役職とかではなく「男は仕事、女は家庭」の考え方から女性が働きに出ることの社会進出と考える。
委員	今は共働きで働かないと生活できない。
委員	「社会進出」という言葉があいまいかもしれない。
委員	ということは、主に「仕事に就く」という意味。
委員長	この質問自体がおかしい、かたい。今は女性の社会進出を阻んでいる、と決めつけた質問になっている。
委員	全体の質問を今の時代に合わせて変えた方が良いかもしれない。
委員長	中身は一緒に質問をちょっと時代に合わせる。
委員	中には働きたくない人もいるかもしれないが、働きたいけどできない人もいるからこういう質問になっているんだろう。
委員	残すとしたら2段階にしてはどうか？「あると思いますか？」にして「あるとすればどれですか？」で1～5に○をする。あるかないかの意識、人数がはっきりとれる。これが「ない」となればこの質問は要らなくなる。
委員長	「女性の意識、意欲の低さ」という言葉を使って良いのか。香美市の委員会がそう思っているという形にとられそう。
委員	これは男女共同参画社会を作っていこうという啓発でやっているのだから、ある程度古い質問もあっていいと思うし、古い質問が変わらない普遍的な問題でもある。問7の「社会」が地域の公民館活動でも女性の進出が阻まれているかな？という気もした。このアンケートをするにあたって私たちがどれ程考えたのかという、アンケート受ける人に聞かれた時に「今のところベストな事と思ってやりました」と答えられる様にしておかないと困ると思って気になることを聞いた。先ほどの「ある、ない」を入れたら良いと言う意見がとても良く、解決したと思う。

委員長	アンケートを2段階で一度作ってもらって、確認するようになると思う。
委員	前回の問7の回答は「2. 潜在的固定的な性別役割分担意識」が約4割、「3. 女性の意識、意欲の低さ」に男性16%の回答がまだある。男性の意識を変えていかないと。
事務局	事務局でアンケートを調整してから、また意見を頂きたい。
委員	全体的な問の投げかけを統一した方が良い。「思いますか?」「思われますか?」は良いが、問4、7、8の限定的な「何でしょう?」を優しい「思いますか?」「思われますか?」に直した方が良い。調査した結果が「何でしょう?」になる。
事務局	今回、赤字の部分を追加、性別の質問は最後に問うようにした。
	女性活躍推進計画の策定について、前回計画P. 7に該当するところに、次回計画はワークライフバランスについて追記したい。それに対する質問がアンケートの問12となる。性別は問わない。
委員	これは新聞等に統計が出てなかったか?
事務局	他市では「有償で働いている仕事を何時間?」で統計を取っている。
委員	この問は勤めている人が前提となる。働き方等を書いておかないと。農業や仕事をしていない人もいる。
委員	年金生活の人等、この問に該当しない人もいる。昔は帰りたくても帰れないので1. 「仕事」を優先している、の回答が多い事が考えられるが、今は職場環境が良くなってきたので、4. 「仕事以外の生活(家庭・地域・個人)」を優先している、の方へ回答が増える。意識の違い、無職の人への問いかけではない。該当外の人が出てくる。項目7として「仕事していない」が要る。これは趣味も全部含めての話、趣味と仕事マッチングしている人もいる。
事務局	賃金が発生すれば仕事。
委員	問12はどれとリンクする?
事務局	女性活躍推進法の行動計画を地方公共団体が努力義務で策定しないといけない中で、ワークライフバランスについて質問したい。

委員長	性別を質問したら女性だけの回答も集計できる。
委員	私たちのワークライフバランスがどんなになっているのかが聞きたい、バランスが分かれば良いので、仕事と生活のどちらを優先しているかの考え方が分かれば良い。専業主婦の方は家庭が居場所、そうすると専業主婦の方に仕事がない。
委員	専業主婦の労働単価はすごいが、回答の4となると違う。
委員	仕事とは、専業主婦の方の家事労働あるいは、パートの方の短時間労働も仕事。
委員長	問12の選択肢4の中の（家庭・地域・個人）には○を付けない？
委員	これは、番号に○を付ける。家庭だけではないと言う意味。個人は趣味とか遊びの意味。要は男性も家庭を手伝い、女性も仕事から早く帰れて、男女が育児家庭に専念できるようにするために、アンケートをとる。 女性が活躍するとは、逆に言えば女性の労働力確保の面が入ってくる。
委員	仕事しているかしていないかを聞く、二段が見やすい。
委員	「仕事している人にお聞きします」と注釈を書くか、もう一つ仕事していない項目をつくるか。
委員長	それは事務局に考えてもらったらいいかと。仕事と生活のバランス、と書いているので、仕事している人に聞きたい。
事務局	問12については、意見をあわせて見直し、手紙等で知らせる。
	(2) 市民対象学習会について
委員長	第1回学習会のテーマはDV防止となっている。児童相談所に講師依頼した件は、現時点でOKをもらった訳ではないが、依頼内容を副所長に持っていく話をしている。内容に合わせて選任してくれると思う。DV防止は、これで良いか？人権擁護委員の時には「児童虐待防止について」講演のお願いをした。それに対する児童相談所の取組みの問題、現在起こっている問題に対してだけ話をしてもらうか、児童相談所の対策を話してもらうか。両方話してもらうのが一番だと思うが、個人情報もある。旦那さんから奥さんにDVもあるが、テーマはDV防止なので、児童相談所に話をしてもらうのではどうか？対象が子どもにはなるが。

委員	防止のための児童相談所と地域のつながり、見極めをどうしたらいいのかをテーマにしてもらいたい。未然に防ぐために。どういう場合に通報していいのか等。夫婦間の関係性は子どもに直接影響する。
委員	
委員長	今は、再婚相手からの暴力の問題もある。児童虐待防止の方向で話をしてもらうでかまわないか？児童相談所にある程度のOKをもらっていて、詳しい講演内容等について、児童相談所へ連絡が必要。
委員	
事務局	児童虐待とDVを含めた話で考えている。
委員	
委員長	対象が人権擁護委員の時は1時間20分だったが、今回は市民対象なので1時間30分は長い？
委員	
事務局	どれくらいの時間でできるか聞いてみて、講師側が60分と言えればそれで良い。
委員	
事務局	広報載せるなら急がないといけない。ホームページ等にも載せて、9月ならあけぼのに載せてもらう。
委員	
委員長	2. メディアリテラシーとは？
委員	
事務局	思いやりプランP. 6に注釈がある。
委員	
事務局	インターネットと人権の講演で、メディアリテラシーが含まれる事はある。メディアリテラシーのみをテーマにした講演は今までに経験がない。
委員	
事務局	2回目の市民対象学習会の時期は2月頃に考えている。講師がなかなか見つからない事もあるので、2回目学習会はテーマ案を2つ出している。
委員	
委員長	市民対象学習会については2つの項目で計画する、という事で良いか？
委員	
委員	講師について、メディアリテラシーは学校教育の方に聞いてみては？県の教育事務所など。
委員	
事務局	1つの講座を3地区で実施は難しいので、2つのテーマの講座の会場を分けて行きたい。
委員	
委員	6/14に物部で講座があるので、香北と山田になるかもしれない。
委員	6/14の講座について説明をお願いしたい。

